

1. はじめに

2. 学校運営協議会の設置に向けて

(1) 学校のミッション、課題、ビジョンの提示

(2) 協議会の組織について

①活動母体からの選出

②協議会から活動の提案

(3) 協議会の運営

①単独校園によるもの

②連絡協議会によるもの

(4) 委員の選任

(5) 会長の選任

(6) 協議会の準備・企画

(7) 協議会での学校情報、生徒情報

3. 協議会のキーワード

4. 協議会による成果

①

②

③

5. おわりに

平成21年度コミュニティ・スクール推進協議会 実践発表資料

(ふりがな)	(おかやましりつ こうき ちゅうがっこう)								
学校名	岡山市立岡輝中学校								
(ふりがな)	(おかやまし きたく おかまち)								
所在地	岡山県岡山市北区岡町12-17								
電話番号	086(224)0358			FAX番号		086(224)0359			
学級数		1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	計
		3	3	4				4	14
児童・生徒数		96	100	111					307
	(特支)	5	6	4					15
教職員数	35人	学校運営協議会を置く学校として指定された年月日				平成17年9月1日			
学校運営協議会の 委員数・構成	24人	内 地域代表 8人、保護者代表 4人、教職員 7人、 大学教授等有識者 3人、 行政関係者 2人(市教委1人、保健福祉局1人) 訳 学校運営協議会代表者(会長等): 地域代表(元小学校長:連合町内会推薦)							
その他	<p>◇平成14～16年度 「新しいタイプの学校運営の在り方に関する実践研究校」(国の事業)</p> <p>◇平成17～18年度 「コミュニティ・スクール推進事業」調査研究指定校(国の事業)</p> <p>◇平成20年度 「コミュニティ・スクール推進事業」調査研究の再指定校(国の事業)</p> <p>平成15年、地域学校協議会(下記Iの1参照)が提言し開校した「シニアスクール」は現在、岡輝中教室(週3日)、清輝小教室(週2日)、岡南小教室(週1日)の3校で運営されている。</p> <p>平成20年、学校運営協議会で提言された「岡輝版土曜寺子屋」は毎週土曜日に開校している。</p> <p>上記二つの取組は「NPO法人子どもたちと共に学ぶ教室シニアスクール」(11名の理事中、学校運営協議会委員4名が加わっている)によって運営されている。</p>								

(平成21年5月1日時点)

I 学校運営協議会設置までの経緯、設置後の改善状況

1. 「学校運営協議会を置く学校(コミュニティ・スクール)」指定前の状況

- 本校では、平成14年度以前より、不登校や学力不振などといった生徒指導上の課題を抱えていた。これらの課題を解決するには、中学校区の各学校との連携を図るしかないと考え、中学校区を一つの地域とし、公立の保育園・幼稚園・小学校・中学校を一つの職員室と考え、平成14年度から文部科学省の「新しいタイプの学校運営の在り方に関する実践研究」事業を活用し、地域代表、保護者代表、学校園代表、学識経験者、行政代表で「地域学校協議会」を設置して、課題解決に向けて取り組んでいた。

## 2. 学校運営協議会の設置を決めた理由

- 平成14年度から3年間、「新しいタイプの学校運営の在り方に関する実践研究」を行い、生徒指導上の課題解決に向けた取組を地域学校協議会を中心に取り組んできたが、すべての課題が解決しておらず、また地域学校協議会に代わる恒常組織を設置し、引き続き課題解決に向けた取組を進めていく必要があった。
- 学校・家庭・地域の連携による地域づくり、学校づくりを目指すと共に、「教育は人なり」を考えたとき、教職員の重要性が高まったため、学校運営協議会に付与された教職員の任用に関して任命権者に意見を述べることができる権限が活用できると考え、その権限をもとに、家庭や地域が望んでいた生徒指導上の課題解決に必要な教職員の任用を行おうとした。

## 3. 学校運営協議会の設置方針の決定後から設置までの課題とその対応状況

- 学校運営協議会の全体像を作り上げる必要があった。
  - (1) 学校運営協議会の在り方には、①活動母体（京都市のコミュニティ・スクールにみられるような学校運営協議会の提言を踏まえた教育活動を行う各種の実働組織）が企画する活動をその代表者などから構成される学校運営協議会で調整していく方法、②活動母体を持たず学校運営協議会から必要な活動を提案していく方法の二つがある。

本校の学校運営協議会の場合は、①の常設された各活動母体であると人的な厳しさが予想され、いずれ教員が事務局担当になってしまう懸念があり、②の方法をとることとした。ただし、提案された活動によっては教職員が事務局を担当することもある。
  - (2) 法制度上は単独校園での協議会運営を基本にしているが、地域の実態によっては中学校区での運用の方が効果的なこともある。本校の学校運営協議会は岡山市の運営規則による「地域協働学校連絡協議会」(※)に学校運営協議会と同じ責任と権限を持たせて運用することとし、「岡輝中学校区学校運営協議会」と称することとした。

※ 岡山市では、「岡山市地域協働学校に関する規則」において、「運営協議会の連絡及び調整を図るため、指定を行った中学校区ごとに地域協働学校連絡協議会を設置するものとする。」、「連絡協議会の組織運営についての必要事項は各連絡協議会で定めるものとする。」としている。
- 学校運営協議会委員（地域代表委員）の選任方法

「新しいタイプの学校運営の在り方に関する実践研究」を行っていた中で、地域学校協議会の地域代表委員について「学校運営協議会は責任と権限が大きいだけに、地域代表委員の選任については慎重に行わなくてはならない」と地域の方より指摘を受けた。そこで、地域代表委員の選出については平成17年度の「コミュニティ・スクール推進事業」より原則公募によることとした。

○ 学校運営協議会の会長の選任方法

会長の選任については、地域代表の中からがいいのか、学校運営協議会制度を理解した学識経験者がふさわしいのかの議論があったが、当初は制度の理解をしている学識経験者をお願いすることとした。なお、最近では制度の理解が進んできたため、平成20年度より地域代表の中から選出している。

○ 学校運営協議会の開催企画

校長が会議要項や会議の資料づくりを行い、会議録等については各校園の教頭・教務主任の仕事とし、他の教職員は協議会の事務局運営に関わらず、あくまで子供の方に常に向いていることを基本にした。多くの取組が教職員の多忙化にならない配慮が必要である。

○ 学校運営協議会での学校情報、生徒情報の制限の在り方

岡山市の運営規則に、学校運営協議会の委員について、「委員は、特別職の地方公務員の身分を要する。」「委員は職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。委員を退いた後も、同様とする。」との規定があることから、情報の共有化を図ることは大切なことと考え、個人情報についても氏名を含めて開示することとした。

○ 学校運営協議会委員以外の保護者や地域ニーズの把握方法

地域情報の把握については、民生児童委員協議会、人権教育関係会議、町別懇談会など多様な会議やイベントを通して可能であるため、それらの機会を活用することとした。また、保護者のニーズも月1回開催されるPTA役員会をはじめ多様な会議やイベントを通して把握をすることとした。

4. 学校運営協議会が学校や教育委員会に対してこれまでに提案してきた主な意見等

【学校運営の基本的な方針に対するもの】

- 年度始めに学校経営計画の説明を行っているが、学校経営計画に対して特に提案されたものはない。

【学校運営に関する事項に対するもの】

- 不登校生徒対策について、生徒居住地の民生委員、主任児童委員、町内会長との情報提供を継続的にすること。
- 学力向上と柔らかい人間関係形成のために協同学習による授業力向上に努力すること。
- 平成19、20年度実施の「全国学力学習状況調査」の結果をふまえ、「学力向上と学習習慣の定着」をねらいに「岡輝版土曜寺子屋」を開校すること。

【学校の職員の採用その他の任用に関する事項に対するもの】

- 平成18年度末人事より、意見書の提出を行う方法が確立されて以来、新たに提案されたものはない。（校園長の任用については学校運営協議会で意見書を作成、教職員の任用については校園長が原案を作成し、学校運営協議会で意見調整したものを意見書としている。）

## 5. 学校運営協議会が提案した意見を踏まえた、学校や教育委員会の具体的な取組

### 【学校運営に関すること】

- 提案がなかったため、特に具体的な取組は行っていないが、学校経営方針がぶれていないか、実行されているかどうかの点検に心がけている。

### 【教育活動に関すること】

- 不登校生徒の対策について  
毎月1回行われる清輝小学校区、岡南小学校区の民生児童委員協議会に出席し、不登校生徒の出席状況と家庭の実態について報告した。その結果、民生委員さんの朝の家庭訪問等により不登校が解消された小学校の例や、ひきこもりがちな家庭へのつなぎをしてもらい中学校との連携が取れるようになった例がある。
- 協同学習の授業力向上を目指して次のように取り組んだ。
  - ① 各教員が年2回以上の公開授業を行う。また学期に1回、教員の全体研修として提案研究授業を行う。
  - ② 水曜日をノーマルデーとして、教員の授業を中心にした研修の日とした。
  - ③ 両小学校の研究授業に年1回、午後に休講として教員全員が参加した。
  - ④ 中学校区の保・幼・小・中の教員の研修会を夏季休業中に2回行い、協同学習をメインテーマにして開催した。
- 学力向上と学習習慣の定着を図るため、「岡輝版土曜寺子屋」を開校することとし、その開校にあたり次のように対応した。
  - ① 指導者に対する謝金など、寺子屋の運営にかかる経費（実費）について受講する生徒から徴収すること、学校の教室を使用して開校することについて、市教育委員会と調整し、開校の許可を受けた。
  - ② 指導者については、教員（担当教科）免許を持っているシニアスクール講師と、将来教員をめざす教育学部の学生とした。
  - ③ 5・6年生は算数、国語を午前、中学生は数学、国語、英語を午後行うことで受講希望者を募集し、40数名が受講した。
  - ④ 寺子屋運営は「NPO法人子どもたちと共に学ぶ教室シニアスクール」があたった。

### 【教職員の任用に関すること】

- 意見を踏まえた人事ばかり行われたわけではないが、学校力が低下するような人事異動は行われなかった。

## 6. 学校運営協議会の設置後に感じられる変化（成果）

### 【学校（教職員）側】

- 毎月の学校運営協議会は、その月の授業実践、生徒指導上の課題や成果などを報告すると、それに対する委員からの意見や評価があるため適度な緊張感があり、学校園（校長）のモチベーションの継続につながっている。
- 教育活動上、困っていることや保護者対応などの悩みを打ち明けられる場でもあるため、いろいろな人によって支えられているという安心感がある。
- 地域協働学校として、地域でやるべき事や家庭でやるべき事が整理されることで、学校園のやるべきことが見えてきた。

#### 【教育委員会側】

- 法制度の理解が進むとともに、コミュニティ・スクールを中学校区を一つの地域と捉えての地域協働学校として進めていこうとしている。
- 学校運営協議会委員として市教育委員会職員が加わっているため、市全体の学校動向の情報提供があったり、学校運営協議会からの新しい提案（運動場の芝生化等）の把握が迅速にでき、その提案への対応について学校と教育委員会との連携がスムーズになっている。

#### 【園児・児童・生徒側】

- 学校運営協議会の提案により開校した「シニアスクール」は、朝の挨拶運動や交流（戦争体験の話、給食交流、行事への参加等）を通して、生徒を落ち着かせる学校環境を作っている。
- 学校運営協議会の提案により開校した「岡輝版土曜寺子屋」は、学習習慣定着及び小学生の学力向上に成果を上げている。

#### 【保護者側】

- 岡輝中学校区学校運営協議会の組織の一つであるPTA部は「家庭の教育力を高める」を目指している。保・幼・小・中の保護者が主体となって毎年行う「子育てin岡輝」という「親の生き方、子育ての在り方」をテーマにしたイベントを通して、保護者のタテの連携が進んでいる。

#### 【地域側】

- 学校運営協議会において学校園から学校園の取組や地域への学校支援活動の要請、現在抱えている窮状についての報告を受け、地域代表委員が地域組織にその内容を伝えることによって、地域組織と連携する取組が進んできた。
  - ① 学校運営協議会が提案し、地域組織からの予算提供によってできた地域情報誌「ちくたく」（学校運営協議会の取組、学校園の取組・地域の取組や話題等を掲載）は地域代表・保護者代表・学校代表による編集委員会よって年2回発行し、地域に子どもたちの様子を知らせることができた。また、編集委員間のネットワークもできた。
  - ② 保育園からの報告を受け、民生児童委員協議会が週2回のあいさつ運動を行うようになった。
  - ③ 夏季休業前に4日間（19：00～21：00）・12会場で行われる町別懇談会（子どもの生活を中心におき学校・家庭・地域の有り様を話し合う）に、地域代表の働きもあり、町内会長をはじめとする保護者以外の地域の人が多く参加するようになった。
  - ④ 中学校2年生が行う職場体験に協力していただける事業所が増えた。
  - ⑤ 中学1年生が行う「ふれあい講座」や生徒会や中学2年生が行う「戦争を語る会」の講師として協力していただける方が増えた。

## 7. 学校運営協議会の設置後に抱えている課題

- 「新しいタイプの学校運営の在り方に関する実践研究」の期間を含め、地域や保護者と連携した取組が8年目を迎えている。学校運営協議会制度の継続には人材の確保が第一であるが、協力いただいている地域の方が固定化している。
- 平成21年度は学校運営協議会を運営するための予算措置がなされていない。夜間行われる協議会の会議、協議会が主体となって行う行事や広報誌の発行、協議会としての活動をまとめた冊子の作成、その他消耗品など予算を必要としている。

## 8. 上記7の課題の解決に向けた今後の取組予定

- 学校運営協議会委員の世代交代や協議会が提案した活動に協力してくださる人材を発掘することを常に心がけ、学校運営協議会の存在について知ってもらう努力はしているが不十分である。ここ数年の課題ではあるが、具体的な取組ができていない。
- 市教育委員会への学校運営協議会運営に係る予算の要求以外に、市内の民間文化教育財団への助成を申請し、助成金をいただいていることで運営予算を補っている。

## II 学校運営協議会の実際の運営状況等

### 1. 学校運営協議会の運営状況

(平成20年度実績：年11回開催)

回	年月日	議 題 等
1	H20. 4. 25	人事異動・学校組織、学校園経営計画提案
2	H20. 5. 16	学校園経営計画の承認
3	H20. 6. 20	新委員による開催、協議会の責任と権限について
4	H20. 7. 18	拡大協議会による情報交換（特色と課題）
5	H20. 9. 19	1学期のまとめと2学期の計画
6	H20. 10. 17	学校園、地域、PTAの取組状況
7	H20. 11. 21	学校園、地域、PTAの取組状況
8	H20. 12. 19	拡大協議会、2学期のまとめ（年度末人事について）
9	H21. 1. 16	学校園自己評価の提案
10	H21. 2. 20	担当委員より評価報告
11	H21. 3. 13	学校園、地域、PTAのまとめ、来年度の計画

(補記)

- ・学校運営協議会における協議をより深めるために、協議会の当日までに、会長・副会長、小中学校長で構成する「役員会」、地域代表委員と保護者代表委員で構成する「地域・PTA部会」、保・幼・小・中の校園長で構成する「学校園部会」を開催している。
- ・岡輝中学校区にある各校園の情報交換をするために、本校区の小・中学校にかなりの割合で入学している私立の保育園・幼稚園の関係者（計3名）と、本校生徒が毎年10数名進学する県立高校の関係者（1名）を加えた拡大学校運営協議会を開催している。

## 2. 学校運営協議会に関する基本情報等

- 学校運営協議会を置く学校としての指定期間（年数）※規則上
- 学校運営協議会の委員の任期（年数）※規則上
- 学校運営協議会の委員の改選方法の工夫

5 年
-----

1 年
-----

### ◇地域代表委員

- ① 2 小学校があるため、それぞれの校区の連合町内会より各 1 名の推薦
- ② その他（6 名）は公募による。

### ◇保護者代表委員

P T A 組織より推薦

- 学校運営協議会の議事内容の公開状況

◇ 会議の傍聴は許可した場合に認めている。

## 3. 学校の教育活動に協力する仕組み（P T A、学校支援地域本部事業等）との連携状況

- 学校運営協議会は必要なときに意見を述べたり、学校園が動きやすい環境作りに協力するが、日常的には各校園が要請することを原則にしている。例えば、保育園から 0 歳児の「だっこボランティア」、小学校からの「読み聞かせ」「昔遊び」などの要請があれば、シニアスクールの理事・シニアスクールの各教室の担任へ連絡する。

## 4. 学校運営に対する意見を聞く他の仕組み（学校関係者評価、外部アンケート等）との連携状況

- 学校の自己評価として行う教職員評価、生徒・保護者評価の結果をとりまとめ、学校運営協議会に報告するとともに、学校の自己評価結果の評価を担当する学校運営協議会委員からもその評価結果を報告してもらい、学校運営協議会として学校の取組を評価し、改善策を提言するなどしている。

## 5. その他

（別添資料）

- 地域協働学校づくり



平成21年5月

平成21年度

# 地域協働学校づくり

岡山市教育委員会指定

平成17年度～平成21年度

岡山市立岡輝中学校

岡山市立清輝小学校

岡山市立岡南小学校

岡山市立岡南幼稚園

岡山市清輝保育園

岡山市岡南保育園

事務局 岡山市立岡輝中学校 〒700-0867 岡山市岡町12番17号

電話 (086) 224-0358 FAX (086) 224-0359

E-mail: [kokic@city-okayama.ed.jp](mailto:kokic@city-okayama.ed.jp)

## 中学校区を地域とした学校運営

—子どもたちが愛されていると実感できる学校づくり・地域づくりをめざして—

岡輝中学校区は岡山市の中心部に位置し、学校の周辺には住宅街・古くなった商店街が密集しており、子どもたちの生活環境については必ずしも良い状態とは言えない。住宅と古くなった商店が混在している清輝小学校区と国道2号線をはじめ道路交通網の整備により、近年急速に市街化が進んだ岡南小学校区の2小学校からなっている。また校区には公立の清輝保育園、岡南保育園、岡南幼稚園の3園があり、校区の子どもが多くが通園している。

校区の生活実態をみると、就学援助を受けている家庭や、一人親家庭の比率が高く生活基盤が弱い。また、若年齢で出産し、子育てに悩む親や、ネグレクト的な子育てもみられ、親本人への「親育ち」教育の必要性が議論されている。

こうした、課題を持ちながらも、中学校区を地域として、学校・地域・家庭が一体となって、平成10年度から「開かれた学校づくり」、「新しいタイプの学校運営の在り方に関する実践研究」、「コミュニティスクール推進事業」などの研究指定をバネにして、学校運営の質の向上に継続的に取り組んでんでいる。

学校園は「0歳～15歳までの責任ある保育・教育」すなわち「保・幼・小・中連携」の実践を継続的に行うとともに、平成19年度から岡輝中学校が「協同学習」をスタートした。これを受け、平成20年度から小学校2校もスタートした。すでに、保育園、幼稚園は協同学習的な考えを基盤にした取組が行われていることから「連携から一貫へ」の道筋ができた。「生徒指導の原点は授業である」という、新たなビジョンをもって本年度をスタートした。

6校園の園児・児童・生徒数

平成21年5月

	保幼	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	支援	計
清輝保育園	136	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	136
岡南保育園	129	*	*	*	*	*	*	*	*	*	10	139
岡南幼稚園	51	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	51
清輝小学校	*	17	21	12	20	30	19	*	*	*	15	134
岡南小学校	*	87	92	114	88	100	89	*	*	*	29	599
岡輝中学校	*	*	*	*	*	*	*	96	100	111	15	322

## 研究課題・研究計画

### はじめに

平成11年度から3年間、岡山県教育委員会より「いきいきスクール支援事業」の指定を受ける。この事業を中学校区で進めるための中核をなしたのが「いきいきスクール推進委員会」である。委員会は学識経験者、地域代表、保護者代表、学校園長によって構成された。年間3回、学期に1回開催し提案、実践、評価を繰り返しながら行い、イベントを中心にしながらも地域全体の縦糸と横糸が繋がっていった。この「いきいきスクール推進委員会」を発展的に継承する形で「地域学校協議会」を設置して、平成14年度から3年間、文部科学省より「**新しいタイプの学校運営の在り方に関する実践研究**」の指定を受ける。全国7地区9校という数少ない指定校の中に選ばれた。予算規模も高額で3年間の実践研究をおこなった。この研究は「生徒指導上の課題の克服」を掲げ、落ち着いた地域環境や学校園環境を整える中で安心できる学校園生活や不登校と学力不振への克服を中心課題とした。地域学校協議会の学校運営に関しての意見を取り入れるコミュニティスクールとしての機能を果たす中、学校園は「授業を通して学校を変える」という新しい局面を迎えている。

こうした中、平成20年度、岡南幼稚園、清輝小学校、岡南小学校、岡輝中学校が文部科学省より「**コミュニティスクール推進事業**」の1年間の再指定を受ける中、9月より「岡輝中学校区地域学校協議会」を「岡輝中学校区学校運営協議会」に名称変更し対外的に分かりやすくした。

なお校区には、私立の聖園幼稚園、からたち保育園、富田保育園の3園と岡山県立岡山南高校がある。平成19年度から年2回「拡大岡輝中学校区学校運営協議会」を開催し、出席するとともに、平成18年度から「つながれ岡輝！音楽と踊りのフェスティバル」を共同開催し地域協働への歴史を積み上げている。今年度も第4回の開催予定である。

平成21年度は、平成17年度岡山市地域協働学校第1号の指定から5年目の最終年度を迎えている。来年度以降のことも検討課題におき下記のことを研究課題として取り組んでいく。

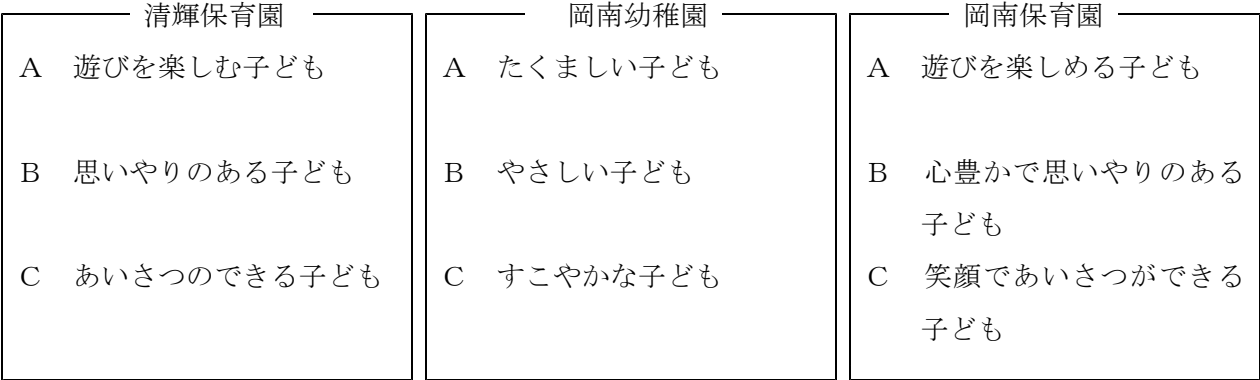
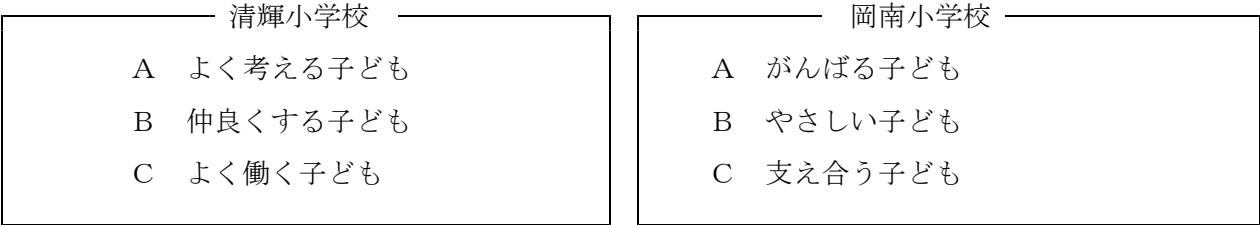
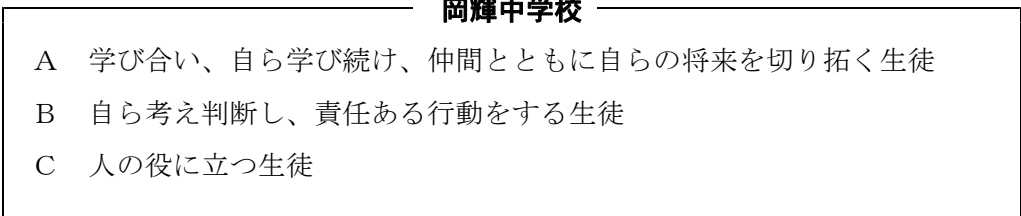
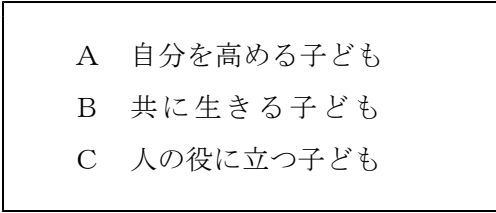
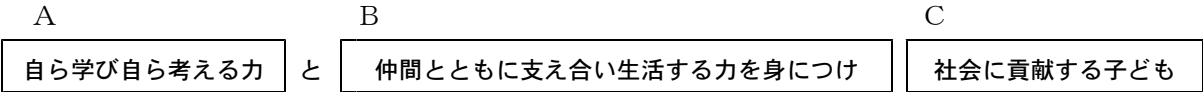
### 研究課題

- (1) 実践研究以来8年目を迎え、地域運営学校として学校運営協議会の継続発展のためにどのような工夫が必要か。
- (2) 「岡山市地域協働学校に関する規則」による地域協働学校連絡協議会を「岡輝中学校区学校運営協議会」として運用しているが、効率的な組織の在り方は現在の方法で良いか。
- (3) 法制度上与えられている責任と権限を活用したコミュニティスクール推進事業の成果と課題を明らかにする。

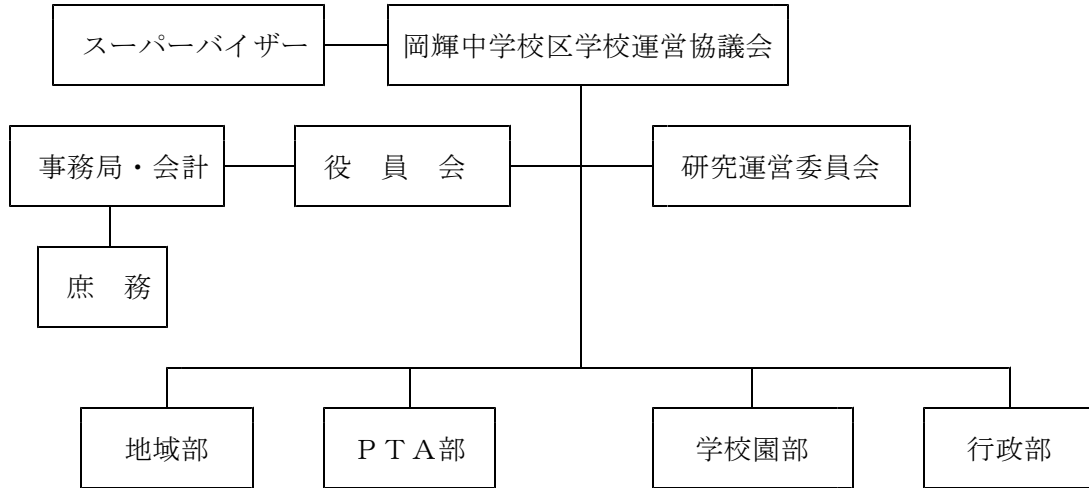
### 研究計画

- (1) 「学校運営協議会」の活性化につながる委員選出の在り方を検討する。
- (2) 各学校園の「学校運営協議会」と「岡輝中学校区学校運営協議会」の効率的な運営について検討する。
- (3) 信頼される学校園づくりのために地域・保護者の学校園への参画の在り方を検討する。
- (4) 学校園の教育力を高めるために連携から保幼・小・中一貫教育へ取り組む。
- (5) 6校園の学校評価について評価項目を整理する。

# 岡輝学区「めざす子ども像」



## 岡輝中学校区学校運営協議会・組織図



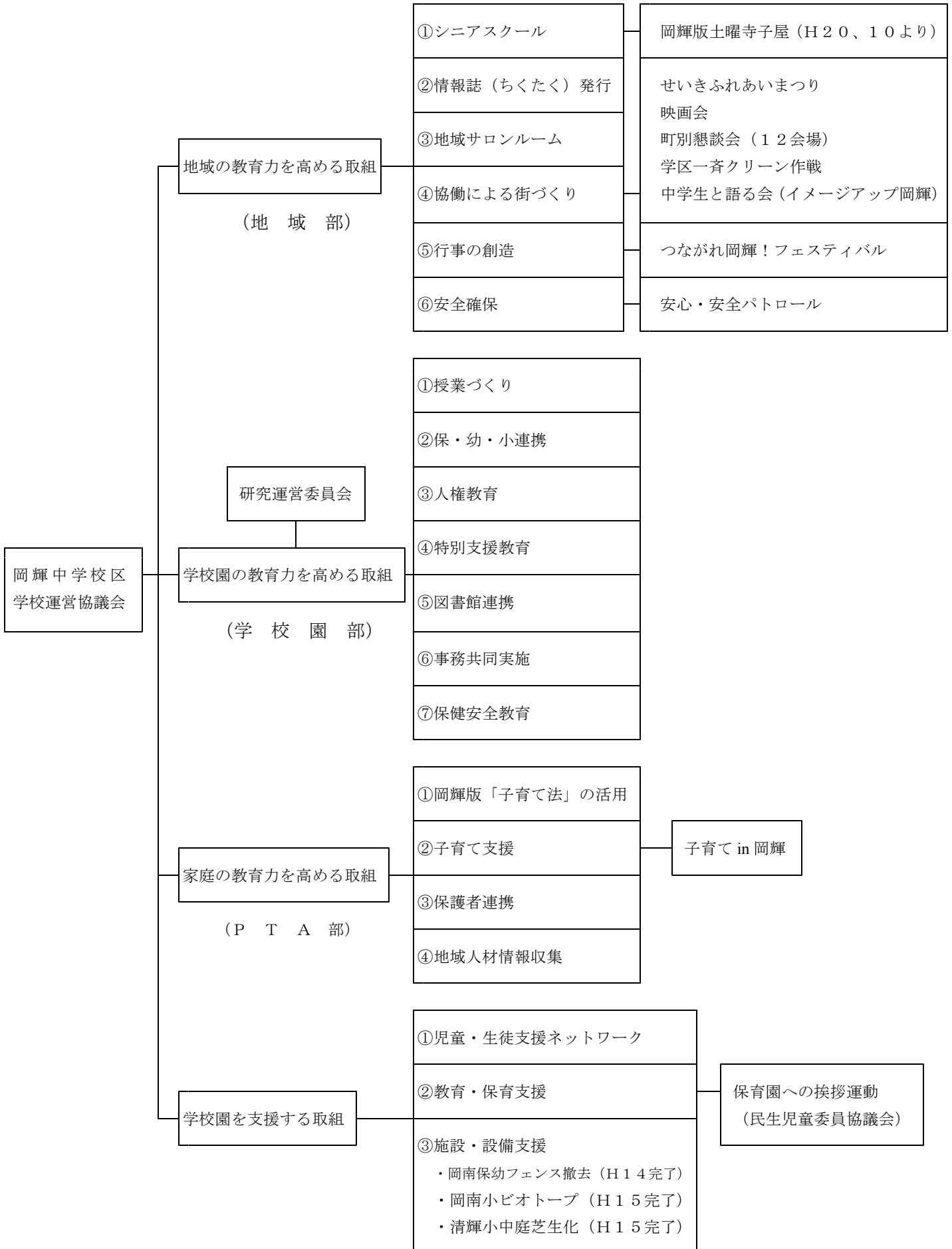
<b>役員会</b>			
(会長)	(副会長)	(副会長)	(副会長)
(岡南小)	(清輝小)	(事務局長)	

### 岡輝中学校区学校運営協議会委員

1	男	<b>(会長・地域部)</b> 岡南学区連合町内会推薦・元清輝小学校長
2	男	<b>(前会長、NPO代表)</b> 元岡輝中学校長 八角園舎所長
3	男	<b>(スーパーバイザー)</b> 元清輝小学校長 美作大学准教授
4	男	<b>(スーパーバイザー)</b> 岡山大学教育学部准教授
5	男	<b>(地域部)</b> 清輝学区連合町内会長
6	男	<b>(地域部)</b> 清輝学区連合町内会副会長 元清輝幼・小・岡輝中PTA会長
7	男	<b>(副会長・地域部)</b> 元地域学校協議会会長 元岡輝中学校PTA会長
8	女	<b>(地域部)</b> 清輝学区主任児童委員
9	男	<b>(地域部)</b> 元岡輝中PTA会長
10	男	<b>(地域部)</b> 県議会議員、元岡輝中学校PTA会長
11	女	<b>(地域部)</b> 元清輝小学校長 清輝児童センター館長代理
12	男	<b>(副会長・PTA部)</b> 岡輝中学校PTA会長
13	男	<b>(PTA部)</b> 岡南小学校PTA会長
14	男	<b>(PTA部)</b> 清輝小学校PTA会長
15	女	<b>(PTA部)</b> 岡南幼稚園PTA代表
16	男	<b>(副会長 学校園部)</b> 岡輝中学校長
17	男	<b>(学校園部)</b> 清輝小学校長
18	男	<b>(学校園部)</b> 岡南小学校長
19	女	<b>(学校園部)</b> 岡南幼稚園長
20	女	<b>(学校園部)</b> 清輝保育園長
21	女	<b>(学校園部)</b> 岡南保育園長
22	女	<b>(行政部)</b> 岡山市教育委員会指導課課長補佐
23	女	<b>(行政部)</b> 岡山市保健福祉局保育課課長補佐
24	女	<b>(行政部)</b> 岡山市教育委員会指導課指導主事
25	男	<b>(事務局長)</b> 岡輝中学校教頭

# 岡輝中学校区学校運営協議会の活動とその他の活動

(その他の活動)



# 岡輝中学校区研究指定の流れ

1998  
平成10年

岡山東署パイロット指定（10年、11年）

1999  
平成11年

ふれあい講座

2000  
平成12年

みどりの林檎

岡山県指定「いきいきスクール支援事業」  
（11年、12年、13年）  
いきいきスクール推進委員会の設置

2001  
平成13年

職場体験（3日間）  
PTA文部大臣表彰  
岡輝版「子育て法」発行  
とこはい下津井節

夏期研修に保育園参加

2002  
平成14年

岡輝地区青少年保導協議会岡山県より表彰  
掃除に学ぶ会

（新教育課程のスタート）

2003  
平成15年

ネットデイ

文部科学省指定  
「新しいタイプの学校運営の在り方  
に関する実践研究」  
（14年 15年 16年）

2004  
平成16年

9月 シニアスクール試行開始  
岡輝中学校岡山県より表彰  
改訂岡輝版「子育て法」

（コミュニティスクール法案成立9月施行）

2005  
平成17年

地域部代表を公募にて選出  
「地域学校協議会」福武哲彦教育賞を受賞

岡山市地域協働学校1号の指定

2006  
平成18年

文部科学省指定  
「コミュニティスクール推進事業」  
（平成17 18年）

2007  
平成19年

「岡山市人権教育推進指定事業」  
（18年 19年）

2008  
平成20年

シニアスクール岡南教室開校  
協同学習のスタート

岡山市地域協働学校（3年目）

平成21年

協同学習実践2年目  
（清輝小・岡南小協同学習のスタート）  
岡輝版土曜寺子屋試行開校（10月）

文部科学省指定  
「コミュニティスクール推進事業」  
（平成20年度）  
岡山市地域協働学校（4年目）

岡山市地域協働学校（5年目）